

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

チャレンジ岡崎

代表者名

杉山 智騎

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和 6年 3月 29日提出

活動年月日	令和 5年 10 月 24 日（火）～令和 5 年 10 月 26 日（木）	
氏名	杉山 智騎、近藤 敏浩、青山 晃子	
用務先 及び 内 容	1	用務先 岡山県 倉敷市
	10月24日	内 容 買って応援！「made in くらしき」応援事業について
	2	用務先 福岡県 北九州市
	10月25日	内 容 第18回全国市議会議長会研究フォーラムin 北九州
	3	用務先 福岡県 北九州市
	10月26日	内 容 第18回全国市議会議長会研究フォーラムin 北九州
	4	用務先
		内 容
備 考		

令和5年度 行政視察報告書

令和6年3月29日(金)

チャレンジ岡崎 杉山 智騎

近藤 敏浩

青山 晃子

1. 視察日程

令和5年10月24日(火)～10月26日(木)

2. 視察先及び視察内容

(1) 岡山県倉敷市

買って応援!「made in くらしき」応援事業について

(2) 福岡県北九州市

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

(10月25日・26日2日間)

3. 視察内容

■視察先: 岡山県倉敷市

10月24日(火) 10:30～

i) 視察項目 買って応援!「made in くらしき」応援事業について

☆倉敷市

岡山県(中国地方・中核市)

面積: 356.07 km²

人口: 467,198 人

小売業年間商品汎愛額: 4,958 億円(2009年度)



☆事業開始の経緯

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

・・・倉敷市では「made in くらしき」応援事業を実施するため、令和2年12月から事業を開始した。

☆「made in くらしき」応援事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内製造業の生産活動及び販路開拓を支援し、もって地域産業の活性化につながることを目的とする。



【事業の流れ】

- 大規模な小売店舗が専用売場を設置し、生産・販売元が倉敷市内の商品（食品、日用品、衣料品、特産品等）を応援（割引）価格で販売することで、市内製造業の生産活動や販路開拓を支援。
- 市は、参加する小売店舗に、売場設置費用の一部と、販売実績に応じた商品の割引分を補助する。



補助金の概要

予算 2億4千万円

- ①売場設置補助金 上限500千円×60店舗
(床面積×20千円/㎡・日)
- ②割引実績補助金 上限3,500千円×60店舗
(割引実績総計額、商品割引率上限30%)

補助金	① 売場設置補助金	② 割引実績補助金
対象期間	令和2年12月21日(月)～令和3年3月14日(日) ※約3か月間実施	
対象者	店舗面積が概ね1,000㎡以上の小売店舗を運営する事業者	
補助内容	特設売場設置面積1㎡当たり 2万円/日 (上限50万円/店舗)	販売価格の30%以内での割引 ・ポイント付与実績相当額 (上限350万円/店舗)

☆令和2年度事業結果

キャンペーン実績

実施期間		令和3年1月15日(金)～3月14日(日) ※店舗毎の平均実施期間は23日間
実施店舗		11事業者131店(うち市内43店) ※イオン倉敷店、イズミゆめタウン倉敷、タイム、ナンバホームセンター、仁科百貨店、両備ストア、ハローズ、マルイ、わたなべ生鮮館、天満屋ストア、天満屋倉敷店
販売された応援商品		のべ96事業者1,432点 ※調味料類(味噌、醤油等)、酒類(日本酒・ワイン等)、菓子類(スナック・和菓子等)、麺類(即席麺・うどん)、豆腐、デニム製品、地下足袋、作業靴、ブルーシート等
販売商品総数		225,283点
販売総額		42,804千円
補助金 交付総額	①売場設置補助金	61,440千円
	②割引実績補助金	9,721千円

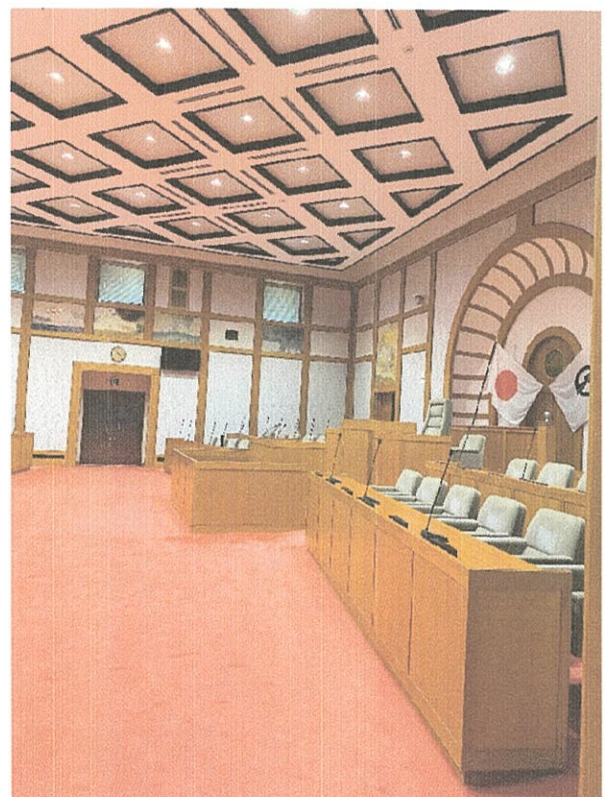
☆令和2年度 成果と課題

・コロナ禍で「ヒト」や「モノ」の移動が制限される中、小売事業者へ補助金を通じて、『地産地消』の推進を図ったところ、多くの店舗でキャンペーンが展開され、専用売場を設置し、わかりやすくPRすることで消費行動に変容があったと考える。

・小売店での取扱いがあった製造事業者からは、「新たな取引先が増えた」、「コロナ禍で飲食店との取引が大きく減る中、小売店との取引が増えて助かった」という声が聞かれ、コロナ禍で売上が減少した製造事業者の支援につながった。

・一方で、従前から市内の小売店における市内商品の取扱いはごく一部しかなく、事業期間も短いため、店舗での取扱いが加工食品に偏る結果となった。

・次年度はキャンペーンのほか、新たに商談会や、製造と卸・小売の事業者が連携して行う商品開発等への補助金を実施し、ポストコロナを見据えた施策として、製造業支援に努めていく。



① 応援キャンペーン実績

対象期間	第一弾 令和3年10月1日(金)～11月30日(火) 第二弾 令和4年 1月 8日(土)～ 2月28日(月)
実施店舗	14事業者157店(うち市うち49店) ※店舗毎の平均実施期間は22日間 イオン倉敷店、イズミゆめタウン、タイム、ナンパホームセンター児島店、仁科百貨店、両備ストア、ハローズ、マルイ、わたなべ生鮮館、天満屋ストア、天満屋倉敷店、マックスバリュ西日本、岡山高島屋、ジェイアールサービスネット岡山 昨年度から3事業者26店舗、増加した。
販売された応援商品	延べ132事業者1,519点 ※調味料類(味噌、醤油等)、酒類(日本酒・ワイン等)、菓子類(スナック・和菓子等)、麺類(即席麺・うどん)、豆腐、地下足袋、作業靴、ブルーシート等 昨年度から36事業者87商品、増加した。
販売総額	47,880千円
補助金交付総額	70,180千円

② 製販連携補助金実績：2件、2,177千円(新規) (チョコレートの新商品開発、市内竹の集成材を利用した寝具の開発)

14

③ マッチング商談会の開催(新規)

内 容：百貨店・大型スーパーマーケットなどの岡山県内の小売業や卸問屋のバイヤーを招へいたマッチング商談会を開催。市内製造事業者の販路開拓・販路拡大を図った。

開催日時：令和3年10月21日(木)

開催場所：倉敷アイビースクエア

内 容：販路開拓商談会
参加セラー：50社
参加バイヤー：20社

マッチング数：61マッチング

商談成立数：15件

地元新聞にも取り上げられた。

24%と高い商談成立率となった。



☆令和4年度 事業結果

① 応援キャンペーン実績

実施期間	第一弾 令和4年8月16日～令和4年10月16日(日) 第二弾 令和5年1月7日(土)～令和5年2月28日(火)
実施店舗	13事業者164店(うち市内55店) イオン倉敷店、イズミゆめタウン、タイム、ナンバホームセンター児島店、仁科百貨店、両備ストア、ハローズ、マルイ、わたなべ生鮮館、天満屋ストア、天満屋倉敷店、マックスバリュ西日本、岡山高島屋、 昨年度から1事業者減少したが、7店舗増加した。
販売された応援商品	延べ143事業者1,438点 調味料類(味噌、醤油等)、酒類(日本酒・ワイン等)、菓子類(スナック・和菓子等)、麺類(即席麺・うどん)、豆腐、地下足袋、作業靴、ブルーシート等 昨年度からのべ11事業者増加した。
販売実績	42,670千円
補助金額	47,980千円

② 製販連携補助金実績：0件

19

③大規模展示商談会に向けた事前ワークショップの開催(新規)

内 容：バイヤーへの訴求を狙った商品の展示手法や商談手法を身に付けるためのワークショップを開催。成約向上に繋げるため、食品・雑貨の事業者にセミナー及び模擬商談を実施した。

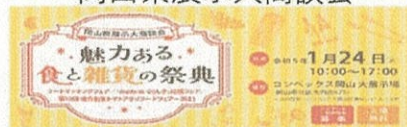
日 時：令和4年11月29日(火) 10:30～16:30

場 所：倉敷商工会議所 第4・5会議室

講 師：清水 博之(エクシットコンサルティング)

参加数：15事業者

岡山県展示大商談会



④大規模展示商談会の開催(新規)

内 容：百貨店・大型スーパーマーケットなどの小売業や卸問屋のバイヤーを招へいた大規模展示商談会を開催。市内製造事業者の販路開拓・販路拡大を図った。

(※岡山県産業振興財団主催のフードマッチングフェア、トマト銀行主催のトマトアグリフードフェアと同時開催)

日 時：令和5年1月24日(火) 10:00～17:00

参加数：48事業者(食品・雑貨)(総勢150事業者)

来場者数：1,224人(うちバイヤー数：約233人)

商談会マッチング数：105マッチング

☆令和 5 年度について・・・

新型コロナに関する交付金等の助成制度の変更に対応して事業も変更

- ① 令和 5 年度からはコロナ交付金がなくなったことを受け、大規模小売事業者に対する「売場設置補助金」の交付金を廃止した。
- ② 事業目的をコロナ禍による影響を受けた市内製造事業者支援から、消費者・小売り・製造事業者に対し、地域内経済循環への意識改革及びそれによる地域経済の活性化を目的とすることとした。

ii) 所感・氏への提言

【杉山 智騎】 本事業は令和 2 年度 12 月補正予算で議決され、令和 3 年 1 月 15 日からスタートするというかなりスピーディなスタートを切ることができた。議決されてから、年末年始があるなか、市内の製造事業者、小売店に説明を行い、実施までこぎつけた。トップダウンで国からの補助といえ担当課は火の車であったことは簡単に想像できる。どの小売店でどの製品が何割引で購入できるかをまとめたサイトがあったら、売り上げも伸び、製造事業者・小売店にとってもメリットが大きかったと思うが準備の時間が足りなかったとのことで、少し残念である。令和 3 年度にはマッチング商談会を開催し岡山県内の大手小売事業者、卸事業者と市内製造事業者とのマッチングに成功した。こちらも製造事業者の出展料はかからないということで参加しやすい仕組みであったと感心した。最終的には国からの交付金がなくなることも予想されたため、地域内経済循環への意識改革・地域経済の活性化にシフトチェンジすることにより、一過性のものとせずに継続することができた。本市でも地域内経済をより循環させるための中長期的な施策の部署間交流を行いながら、実現していただきたい。

【近藤 敏浩】 made in 倉敷応援事業はコロナ禍のなか事業継続が危ぶまれる地元ものづくり企業を応援しようと小売店と倉敷市が協力して実施した事業である。手法としては、良くある物産展の形式を取りながら、割引補填、出店無料どころか売り場設置に必要な什器の補助もあり、まさにコロナ禍で経営状態が悪化している事業者を応援する事が出来る地元生産者に望まれる事業である。

紹介されたトラ醤油を小売店で見つけ、つい買って帰ることになりました。

伴走型支援であり、事業開始年度の手厚い補助金額が次第に減額となって行くが、キャンペーンとしては定着していると感じた。事業者、市民の状況に応じたこのような事業が本市でも行われているのは承知しているが、

倉敷市も本市も、もっと高い評価を得ても良いと感じた。

【青山 晃子】 令和 2 年の冬、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用して開始、その後令和 5 年度まで改善を繰り返しながら継続して実施されている。開始時のスピーディさはさすがの一言、行政側もだが、受けて実施に動いた事業者も動きがスピーディ。事業結果こそ大型販売店の参加が多く、小規模店舗までの手が届いていない感はあるものの、ここを起点にその後、事業者の新規参入が相次いでいる。事業を継続したことで、市民への浸透もよく、支援をしようという気持ちでの購入も伸びていることも素晴らしい。全体的にその場での販売に終わらせず、新規マッチング、販路拡大等、後に続く施策が重視されている。支援金というと焼け石に水の活用が多い中、先を見据えた施策だと考える。本市でも同様に、次に続く事を意識した施策の構成をお願いしたい。

■視察先：第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

10月25日（水） 13:00～

基調講演

躍動的でワクワクする市議会に

大正大学教授兼地域構想研究所長

片山 善博 氏

○自己紹介

大正大学において地域の課題の解決を研究し、地方自治体と研究者とマッチングを図っています。地方議会のあり方、帰路に達していると思う。地元自治の制度を見るに議会が機能していない。そのように感じる人間代表制の中で地方議会はどうあるべきか本日はそれをテーマに話を進めたいと思います



片山 善博 かたやま よしひろ
大正大学教授兼地域構想研究所長
1951年岡山市生まれ。1974年 東京大学法学部卒業、自治省入省。国税庁能代税務署長、自治省国際交流企画官、自治省固定資産税課長などを経て、1999年 鳥取県知事。2007年 慶應義塾大学教授。2010年 総務大臣。2017年 早稲田大学大学院教授。2022年 大正大学教授兼地域構想研究所長。併せて、鳥取大学客員教授、デジタル文化財創出機構理事、角川文化振興財団評議員などを務める。【主な著書】「知事の真贋」／2020（文藝春秋）、「片山善博の自治体自立塾」／2015（日本経済新聞出版社）など。

～地方議会をめぐる現状と、これまでの地方議会改革を検証する2元代表制の中での議会の役割～

○日本の地方議会にかけている事は何か

本来の議会にかけていること

- ①公開の場での真剣な議論にける 議案が通るかどうかの緊張感が必要
- ②税の議論が先ず無い。（夕張市のように破綻して初めて議論に）
- ③住民の声が聞けない（他所の自治体の事例をあげる事が多い）

○現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

- ① 公開の場、議場での議論を望む議員はいる 現状は議論なく出来レース 予算案の事前説明は必要。
しかし改めて議場にて審議に持ち込めるか、そこからが本当の市議の仕事
- ②首長提案の議論を鵜呑みにしない
- ② 住民の声を聞く
- ③ 日本の地方議会は ①執行部の話はよく聞く②議場で自分の考えを主張することにも熱心③市民の皆さんの意見を聞いた上で判断することが苦手

○現行の議会の権限を活用して、もっと積極的に取り組むべきことパート2

アメリカの自治体議会では 議場では必ず市民の意見を聞く。多種多様な意見が出る。市民が一人一人意見を述べる。広く市民の意見を聞き、その上で、議会として判断する。

日本は、なぜ議会で議論しない？

執行部がやらないと言うなら、現行の権限を持って何とかする、それが市議会の役目
○議会の常識と市民の常識をすり合わせる 市民が首を傾げることは

- ・市議会の男女構成比 （日本銀行の理事会には女性がいない）
- ・3人だと意見が割れる。10人なら5対5もしくは6対4

パネルディスカッション

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

＜コーディネーター＞

日本経済新聞社編集委員

谷 隆徳 氏

＜パネリスト＞

西南学院大学法学部教授

勢一 智子 氏

近畿大学法学部教授

辻 陽 氏

Stand by Women 代表

濱田 真理 氏

北九市議会議長

田仲 常郎 氏

- ・統一地方選を振り返る
投票率は低下傾向続く

41 都道府県議選 41.85%

294 市議選 44.26%

いずれも過去最低に

373 町村議選 55.49%



コーディネーター

谷 隆徳 たに たかのり

日本経済新聞社編集委員

1961年東京生まれ。早稲田大学政治経済学部卒。2005年から地方部編集委員、06年から13年間論説委員を兼務。現在は編集局編集委員。総務省、国土交通省、都庁などを担当し、地方行政全般のほか、地方分権、まちづくり、都市政策などを長年取材。全国知事会地方分権研究会委員、総務省過疎地域優良表彰制度審査委員などを歴任。共著に「列島破産」「さらば東京」「住民サービスここが一番」(ともに日本経済新聞社)など。現在、自治体向け雑誌「日経グローバル」で「地方自治を考える」を連載中。



パネリスト

勢一 智子 せいいち ともこ

西南学院大学法学部教授

山口県下関市出身。1998年3月九州大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、同年4月に西南学院大学法学部専任講師に着任、同助教授を経て、2007年より現職。専門分野は、行政法、環境法、地方自治法。国の審議会等では、第31・32次地方制度調査会委員、地方分権改革有識者会議議員、同提案募集検討専門部会構成員、同計画策定ワーキンググループ座長、国地方係争処理委員会委員、地方公共団体金融機構経営審議会委員、中央環境審議会委員などを務める。



パネリスト

辻 陽 つじ あきら

近畿大学法学部教授

1977年大阪府生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程退学。博士(法学)。近畿大学法学部講師、准教授を経て、2016年4月より現職。専門は政治学、行政学、地方自治論。特に地方議会と首長をめぐる政治制度に強い関心をもつ。著書に「日本の地方議会―都市のジレンマ、消滅危機の町村」(中公新書、2019年)、「戦後日本地方政治史論―二元代表制の立体的分析」(木鐸社、2015年)、共著書に「テキストブック地方自治(第3版)」(東洋経済新報社、2021年)など。

今回の大きな特徴 女性議員の増加

道府県議会 当選者 316 人 全体の 14% (前回 10.4%)

市議会 当選者 1457 人 全体の 22% (前回 18.4%)

町村議会 当選者 632 人 全体の 15.4% (前回 12.3%)

依然として無投票当選多く

道府県議会 565 人 (全体の 25%)

市議会 237 人 (全体の 3.6%)

町村議会 1250 人 (全体の 30.3%)

- ・地方自治法の一部を改正する法律

(旧) 第 89 条 普通地方公共団体に議会を置く。



(新) 第 89 条 普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもつて組織される議会を置く。

2 普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律に定める検査及び調査その他の権限を行使する。

3 前項に規定する議会の権限の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。

- ・第 33 次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」

第 1 議会についての現状認識と課題

地域において合意形成が困難な課題が増大することが見込まれる

個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割がより重要

第 2 議会における取組の必要性

- ① 多様な人材の参画を前提とした議会運営
- ② 住民に開かれた議会のための取組
- ③ 議長会等との連携・国の支援

第 3 議会の位置付け等の明確化

住民との議論も重ねながら、地域の実情に応じて、議会の目指すべき姿を明確化

議会の目指すべき姿が議会基本条例などの形で定められる

議会や議員がそれぞれの立場において、その重い役割や責任を自覚する

その重要性が改めて認識されるよう、全ての議会や議員に共通する一般的な事項を地方自治法に規定する

- ・多様な地方議会

○『日本の地方議会』での主張・・・人口規模に応じて多様な執政制度の選択を可能に

○同じ市といえど、人口 370 万人の市から 1 万人を切る市まで多様。それに合わせて、議員報酬の額も多様。議員報酬が月額 20 万円を切る自治体も

○人口規模が大きな自治体では、議員報酬だけで生活できる、つまり「**専業化**」できるが、そうでない自治体では「**兼業**」しないと生活できない

- ・議員のなり手不足問題における**小規模自治体**の課題

○人口規模が大きな自治体では、議員報酬だけで生活できる、つまり「**専業化**」できるが、そうでない



バネリスト

濱田 真里 はまだ まり

Stand by Women代表/女性議員のハラスメント相談センター共同代表
専門は議員に対するハラスメント。2021年に女性による女性議員・候補者の選挙サポートを行う団体 Stand by Women を設立。これまでに100人以上の議員や候補者に対するハラスメントのヒアリングや相談対応を実施。内閣府「令和3年度政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会構成員。2022年に子育て中の立候補をサポートする「こそだて選挙ハック！プロジェクト」を始動。2023年に4月の統一地方選挙に向けて日本初の議員向け相談窓口「女性議員のハラスメント相談センター」を設立。



バネリスト

田中 常郎 たなか つねお

北九州市議会議員
1966年生まれ。北九州市立大学地域創生学群地域創生学類卒業。平成21年2月から北九州市議会議員を務め、連続4回当選。現在4期目。その間、総務財政委員会委員長、議会運営委員会委員長を歴任。令和5年10月から、第24代北九州市議会議員に就任。
議員活動の傍ら、NPO法人則松金山川コスモス会理事長(平成31年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞)、八幡西地区柔道連盟理事、北九州市花咲く街かどづくり推進協議会副会長、北九州市なぎなた連盟会長、保護司など、ボランティア活動や青少年育成を行っている。

自治体では「兼業」しないと生活できない

○首長と議会とが同じ住民の代表として対峙する「二元代表制」としての理想は、議会議員についても議会活動に専念できる「専門化」の環境を整えること

○しかし、実際問題として、議員報酬を倍額することは困難。小規模自治体ほど財政力指数も小さく、一般会計に占める議会費の割合が大きい傾向

○議会事務局職員の数も人口規模が小さいほど少ない傾向にあり、議員による政策調査や立案をサポートする機能にも限界

○議員としてのやりがいと直結する政務活動費の額も、小規模自治体では少ないか不支給。そうすると、自らの懐から持ち出して議員活動するよりも、何もしない方が、手元に金銭が残ることに

○結論として、小規模自治体において議会活動に専念することには相当な困難

・議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題

○多くの市議会では、市全体を一区とする大選挙区制が採用されている。そのため、比較的少ない票数で当選が可能

○具体的には、有効投票数 $\div$ (M(選挙区定数)+1)+1票で当選

○よって、定数が大きいほど、特定の 이슈（子育て、図書館、障がい者など）に注目した議員も当選しやすい

○しかし、政令市では、行政区ごとに議員定数が定められ、主として中選挙区制に

○政令市でなくても、人口規模が大きいほど、政党化する傾向

○政党化すれば、有権者からすれば、政党の提示する政策を手がかりにでき、選択の範囲を絞りやすくなるため、望ましい側面もある。一方で、特定の 이슈は後景に退きやすくなり、そうした 이슈一特化型の候補者が当選することが難しくなりやすい可能性が高い

○さらに、圧倒的に現職が優位になりやすい仕組みとして政務活動費の存在

○大規模自治体ほど、広報費に多額を支出する傾向がある。つまり現職議員は、議会での実績を有権者に広く知らしめることができる。逆に、新人候補にとっては、そのような機会もお金もないため、新人候補が参入しにくい状況に

○平成 29 年に行われた、女性地方議員を対象としたアンケートにおいても、「知名度がない (57.5%)」「選挙資金の不足 (28.7%)」といった課題があるとの声も

○専門化するなら、厚生年金制度を導入すべき

・地方議員に対するハラスメントの現状

立候補を検討中、または立候補準備中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 61.8%、男性の 58.0%、女性の 65.5%

議員活動や選挙活動中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 42.3%、男性の 32.5%、女性の 57.6%

・議員活動や選挙活動中に受けたハラスメント

① 性的、もしくは暴力的な言葉（ヤジを含む）による嫌がらせ（女性 26.8%、男性 8.1%）

② 性別に基づく侮辱的な態度や発言（女性 23.9%、男性 0.7%）

③ SNS、メール等による中傷、嫌がらせ（女性 22.9%、男性 15.7%）

④ 身体的暴力やハラスメント（女性 16.6%、男性 1.6%）

⑤ 年齢・婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷（女性 12.2%、男性 4.3%）

・有権者からのハラスメント（票ハラスメント）

街頭演説、不審な電話、住所公開によるプライバシー侵害、つきまとい・ストーカー、SNS での誹謗中傷、馬頭や叱責

・票ハラスメントへの対策・・・第三者の介入が必要

研修、法整備、相談窓口の設置

行政より民間のが進んでいる

何しても変わらない、不利益が生じる（と考えている候補者がほとんど）

・北九州市議会の取組

○カフェトーク in 北九州～議員とまちを語ろう～

議会報告会からの発展

市民に市議会をもっと身近に感じてもらうため、議題をテーマにした議員と市民との意見交換

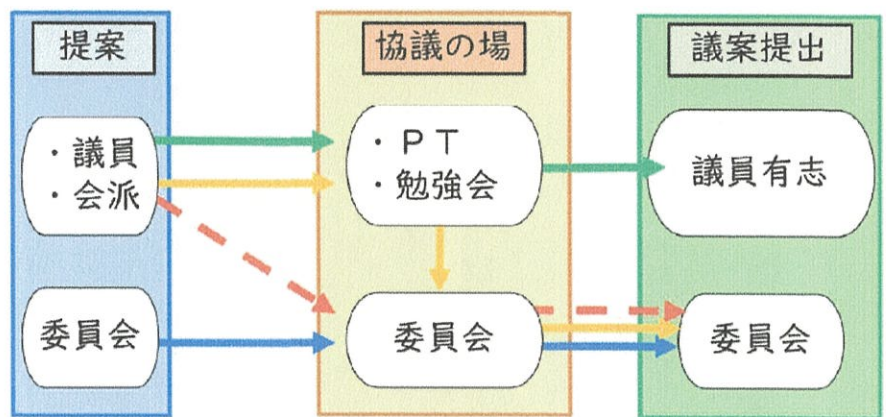
○ドリームサミット（中学生議会）

主権者教育のため

○平和のまちスタディーツアー

議会棟の視察

○政策立案システム（政策条例制定手続）



■視察先：第 18 回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

10月26日（木） 9：00～

課題討議

「議員のなり手不足問題への取組報告」

< コーディネーター >

大正大学社会共生学部公共政策学科

江藤 俊昭 氏

< 事例報告者 >

登別市議会議長

辻 弘之 氏

一般社団法人 WOMAN SHIFT 理事

たぞえ 麻友 氏



コーディネーター

江藤 俊昭 えとう としあき

大正大学社会共生学部 公共政策学科教授

中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学、博士（政治学）。第29次・第30次地方制度調査会委員、「町村議会のあり方に関する研究会」委員（総務省）、全国町村議会議長会「議員報酬等のあり方に関する研究会」委員長、全国市議会議長会90年史編纂委員会有識者会議座長、等を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、全国町村議会議長会「町村議会議員のなり手不足対策検討会」委員、議会サポーター・アドバイザー（滝沢市、四日市ほか多数）。『月刊 ガバナンス』などで連載中。

枕崎市議会議員

永野 慶一郎 氏

・統一地方選挙からみる地方政治の現状

〈議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く〉

- ① 政策競争の欠如。地方分権改革、地方財政危機にともない地方行政とともに地方政治が重要となっている。地方政治には、政策競争が不可欠である。無投票は、その重要な機会を奪う。
- ② 有権者意識の危機。有権者にとって政策型選挙ができず、また議員の4年間の活動の評価ができない。住民の主権者意識が侵食される。
- ③ 議会の危機。無投票当選は、性別（男性優位）、年齢（高齢化）等の偏りを促す。議会の存在意義は、多様性を踏まえた公開と討議にある。存在意義であるその多様性を侵害する。

・登別市議会

「なり手」を育てる 地方議会未来への種まき研究会～地方議員養成講座～

○地方議員養成講座 開講

01. 大学教授

議員はなぜ存在するのか

02. 企業経営者

地方が生き抜く手段

03. 現職首長

政治家を志した実際



事例報告者

辻 弘之 つじ ひろし

登別市議会議員

1981年生。大阪府豊中市出身。北海道大学公共政策大学院修了。社会福祉士・精神保健福祉士・社会教育士・防災士。阪神淡路大震災での被災経験から社会福祉の道を志し、北海道登別市内にて医療ソーシャルワーカーとして就職。公的扶助の運用課題の解決を目指し、26歳で初当選。現在5期目。各委員長、監査委員等を歴任し、議長として早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキング全国1位に導く。2023年統一地方選挙後、議長に再任。



事例報告者

たぞえ 麻友 たぞえ まゆ

一般社団法人WOMAN SHIFT理事/目黒区議会議員

1982年東京都目黒区生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。在学中にヨハネスブルグサミットに参加。経営コンサルティング会社で3人の子供を出産。保育園問題やマミートラックに悩む。2015年、実母の末期がん発覚を契機に、退職と出馬を決意。目黒区議会議員選挙に出馬、当選。WOMAN SHIFTの立ち上げから参画し、現在は理事。2023年、三度目の当選。現在は子育て支援、教育、DX、環境などの政策を展開。児童虐待問題については共著「子どもの虐待はなくせる！」を出版。



事例報告者

永野 慶一郎 ながの けいいちろう

枕崎市議会議員

1971年12月生まれ。鹿児島市立鹿児島商業高校を卒業。2013年度枕崎商工会議所青年部会長、鹿児島県商工会議所青年部連合会副会長。イベントの企画・運営やまちづくり事業に携わり、2015年4月市議会議員選挙において初当選、以来連続3回当選。現在3期目。2019年5月から総務文教委員長、2021年5月第46代枕崎市議会議員に就任。改選を経て2023年5月第47代枕崎市議会議員に再任。「無投票・定数割れからいかに回復するか 無投票選挙の克服をめざした4年の歩み」地方議会人2022年12月号。

第18回

全国市議会議長会
研究フォーラム



令和5年 10月25日(木) 13:00～(開場・受付11:30～) 26日(金) 9:00～(開場8:15～)

西日本総合展示場
新館 福岡県北九州市小倉北区
浅野二丁目8-1

04. 地元住民

地域を変えた仕事

05. 元道選管

公職選挙法の手法

06. 現職議員

選挙・広報戦略

○統一選での立候補者

- ・統一選から外れた受講者で立候補希望者を入れると7割強
- ・受講生と運営議員との個別のやり取りも増え、選挙応援にも
- ・当選後はグリーンシード21へ入会し、関係を継続

○2023 統一地方選挙

道内5市48町村が無投票

このうち11町村で定数割れ

町村議選の無投票と定数割れは過去最多

札幌以外の道内26市では議員報酬額と定数超過数の相関係数は0.59

定員に対する候補者数の競争倍率で計算すると0.33

○育てる（私たち自身が担う役割）

- ・住民自治の実現にむけて多様な価値観が反映される議会をつくるため
- ・「議会」の社会的課題に対する解決能力をあげるため
- ・勇退時では遅い

○働き方（社会変革・制度改正）

- ・優秀な人材確保のため
- ・地方議員のキャリアを評価したセカンド／パラレルキャリア
- ・フリーランスと同程度の社会保障、税制措置

・WOMAN SHIFT

○女性の声を政治につなぐまへの課題

住所公開が怖い、旧姓使用ができない

- ・住所が公開されることに家族からの反対、男女共にストーカー被害
- ・旧姓が使用できないことで選挙のハードルがある

→総務省へ提言。通知を持ってそれぞれの自治体選管へ要望

議会に女性が入っても声が届けられない

- ・暗黙のルールを知らない（ex 飲み会やタバコ部屋で教えてもらえることも多い）
- ・ハラスメントなどでストレスを感じる

→議会の暗黙のルールを学び合う ワークショップの開催（議員向け）

「昔ながら」ではない 20～40代の若手女性の声が拾いづらい

- ・政治との距離が遠い



- ・子育てなどで忙しいので町内会や地域活動をしていない場合も

→「ひろげよう！ママインターンプロジェクト」を通じたインターンの募集（議員と市民）

出産と選挙が両立できない

→出産直後の選挙についての事例を note で公開（どなたでも）

県単位で女性議員少なくて繋がれない

→鳥取県町村議長会で、女性議員向けの研修会を実施（議員向け）

・枕崎市議会

令和5年5月1日から枕市議会議員12名（うち4名は女性議員）

鹿児島県内で女性議員の比率が一番高い議会

○無投票当選という結果に「落胆」した前回選挙

- ・平成31（2019）年4月17日
- ・枕崎市議会選挙の初の無投票
- ・直前まで市議選では全国でも異例の「定数割れ」の懸念
- ・勇退を表明していた議員が届け出締切りの2時間前に引退を撤回
- ・定数割れの最悪事態はギリギリ回避

○若手候補希望者も家庭の都合で断念

- ・次回選挙はなんとしても無投票はさげなければならない
- ・やる気のある若い候補者も、家族や周囲の理解を得ることが高い壁
- ・青年会議所、商工会議所青年部などまちづくり・まちおこしを担う若手経営者に議員を目指す若者はいないかと奔走
- ・兼業兼職の禁止などのなり手不足の要因
- ・議員に立候補しやすい環境づくりが重要

○議長に就任し立ち上げた定数を論じる委員会

- ・無投票となった市議選から2年→議長選挙へ立候補
- ・次の選挙も無投票という残念な結果を繰り返してはいけない
- ・自ら先頭に立ち新時代の議会づくりを目指すことを強く決意
- ・市民から「調査特別委員会の設置による議員定数の適正化を求める陳情」が提出
- ・市議会は陳情の願意を受け止め本陳情を全会一致で採択（令和3年6月議会）
- ・議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会を設置（令和3年9月議会）

○無投票回避に向け定数減を決断

- ・特別委員会は設置された1年間で7回開催
- ・市民の声を聴くためにアンケート調査を実施
- ・連続無投票だけは絶対避けなければならないと全委員が危機感共有
- ・議員定数は14名から2名減の「12名」とする
- ・議員報酬はコロナ禍の状況を勘案し「現状維持」とする

【杉山 智騎】

第18回全国市議会議長会研究フォーラムは4月に行われた「統一地方選挙」の検証と地方議会の課題がテーマ。統一地方選挙の結果をもとに、地方議会の問題点について議論された。それぞれの登壇者の意見や討論を聞いて、耳が痛いこともあり、参考になること・岡崎市とは違うところなど大変ためになった。やはり問題点・課題点として「投票率の低下」「議員の多様化」「なり手不足」の3点が大きい。投票率の低下となり手不足の解決の糸口となるのは「議会のオープン化」「議会の広報」だと思っている。本市でも様々な制限があるのが議会。もっとフランクに議会と接する機会を多く作らないといけない。そのきっかけとなるのがSNS。議員が積極的にSNS投稿できるように制限を緩和する必要がある。例えば、議場へのスマホの持ち込み禁止。これを議会中のスマホ使用禁止にすれば、休憩中に気軽にSNS投稿し、生の情報をリアルタイムに発信することができる。

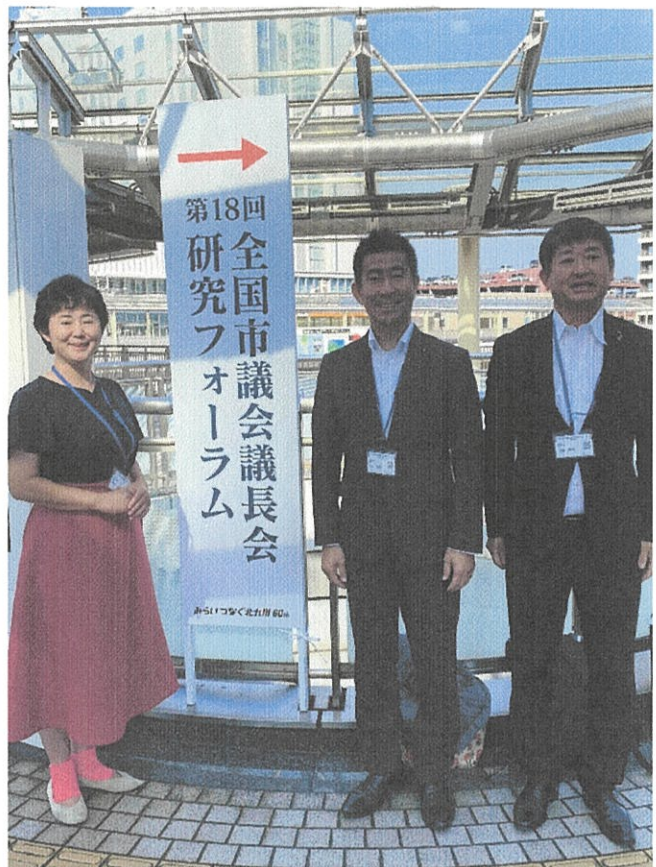
議員の多様化、つまり様々な世代などの議員を増やすことについては課題が多い。今回のフォーラムで少しだけ話題にあがった「議員からの企業への転職」は大きなテーマである。若い人材が議員になる場合は3期4期こなした後一般企業に就職しようと考えてもかなり難しい。登壇者の一人が「議員経験者が一般企業へ就職する場合の給料を議員時代より多くなくてはならないとの提言があったが、まさにその通りだと考えている。今回のフォーラムを通じて、議会・議員について改めて考えることができた。議会改革を更に進めて、岡崎市民にとって身近な市議会にしていかななくてはならない。

【近藤 敏浩】

第18回全国市議会議長会研究フォーラムは統一地方選挙の検証と地方議会の課題をテーマに行われた。冒頭、基調講演では元鳥取県知事片山善博氏が躍動的でもっとワクワクする市議会にしたい。そのためには何が今の地方議会に足りないかを中心に講演を行った。

地方議会をめぐる現状等、これまでの地方議会改革を検証するという内容で、日本の地方議会にかけていることとは何か熱く語った。特に、アメリカの自治体の議会に関して「議場で必ず市民の意見を聞きます。そこにはいろんな意見が出てきます。市民が一人一人意見を述べるのが通常ですが、例えばNPOで活動しているような人が意見を述べることも珍しくありません。広く市民の意見を聞くことが実は議会の大切な仕事なのですね。その上で、議会として判断するわけです。」との件は実感が込められていて納得がいった。

パネルディスカッションでは、日本経済新聞編集委員がコーディネーターとなり、4人のパネリストが



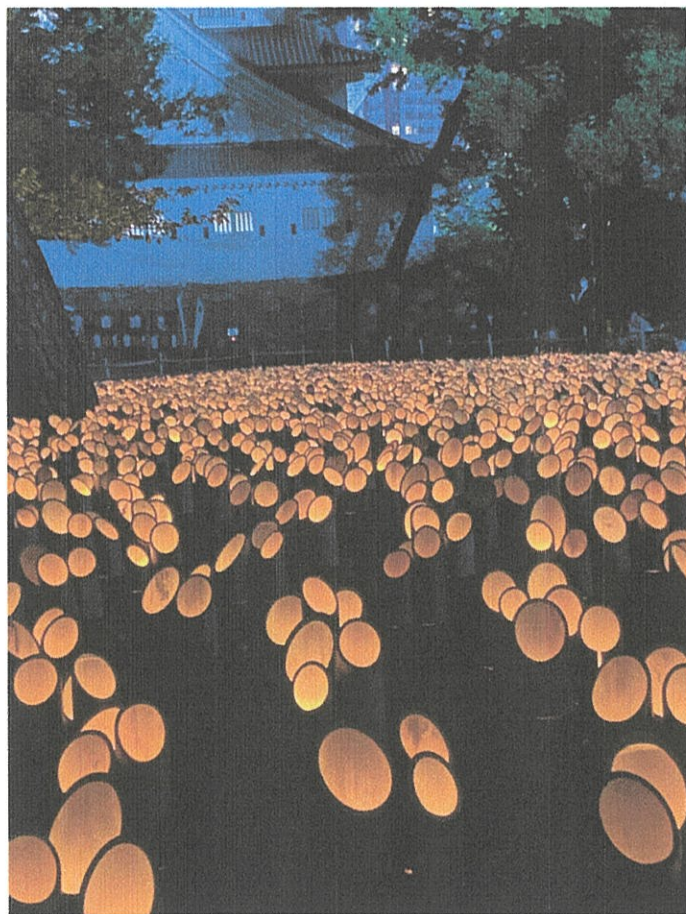
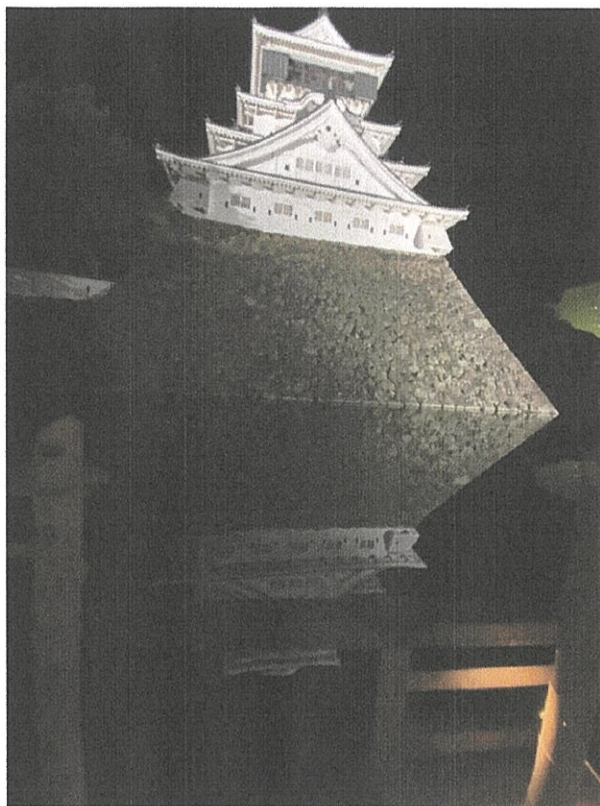
それぞれの立場から詳細な分析を行った。特にスタン
ドバイウーマン代表の浜田麻里氏は、女性議員のハラ
スメント問題について多く語った。地方議員不足の問題
についても詳細分析をなされたパネリストがいた。
本市に当てはまる部分そうでない部分があったが、課
題についてはよく考えて活動すべき問題と感じた。

「市民の声の届かない議会は市民にとって面白くない。
市民が議会でのやりとりに興味、関心を失っていく。」
その通りだと感じた。

【青山 晃子】

直前の統一地方選の検証が行われた。なり手不足が大
きな課題として取り上げられたが、本市においては無
縁の話で、市政に関心のある人が多いという岡崎市の
状況がありがたいことを痛感した。投票率の低下につ
いては本市についても同じ課題を感じている。来年度
実施される岡崎市市長選、市議選が、前回以上の投票
率となるのかどうか、立候補者の立場で出来る事、市

の施策として期待することなど、各種の事例は大変参考になった。SNS については国政においても、有
効活用されている面もあれば、問題視されている面もある。AI により、写真も文章もつくれる時代、情報



の信用性が落ちていく中、それでもそこが若い
層とつながるツールだというのは、対策含
めて検討を進める必要がある。立候補者側とし
ての若年層の参加については大変考えさせられ
る。男性女性問わず、議員としての報酬が生活
を支える術となるなら、こども小さい内など特に
立候補をためらう要因となる。立候補できるよ
うな生活スタイルが限られてきてしまう。立候
補しやすい環境づくり、というものの難しさ
を感じた。幸田町も実施していたが、勉強会
のようなものの実施は検討されたい。対象を
女性とするのか、若者とするのか、複数あ
ってもいい。政党や枠組みに縛られず、市政
をよくしたいと考える人が学び見識を深め、
立候補、または違う立場からも市政に関わ
り続ける人材となる、そうした場の創出を
期待する。